



萩・石見空港

2022年度 運賃助成申請書

【関係人口推進助成】 【コワーキングスペース利用助成】

- ① 助成対象となる条件を裏面(「ご搭乗案内」添付欄)で必ず確認してください。
 ② 申請する助成の【記入欄】に利用人数、【助成申請合計額】に金額をご記入ください。**助成を重複して申請する事は出来ません。**
 また、**小児運賃・小児株主優待割引運賃でご搭乗の場合は、助成金額は半額となります。**

搭乗期間	助成名称	必要書類	助成金額	【記入欄】
2022/4/1 ～ 2023/3/31	関係人口 推進助成 (東京線)	①申請書 ②申請する搭乗分の「ご搭乗案内」(ピンク色) ③協議会が指定する活動(活動名 _____) ④協議会が指定する活動以外の場合 事前の来圏申請、来圏レポート	1人あたり 5,000円 (片道)	人
2022/4/1 ～ 2023/3/31	コワーキング スペース 利用助成 (東京線)	①申請書 ②申請する搭乗分の「ご搭乗案内」(ピンク色) ③協議会が指定するコワーキングスペース等が発行する利用 証明書(レシート、領収書等)	1人あたり 5,000円 (片道)	人
*無償搭乗については助成対象外とします。			【助成申請合計額】	円

申請期限：搭乗月翌月末(当日消印有効)
3月搭乗分は4月20日迄(当日消印有効)

③ 搭乗者(申請者)についてご記入ください

フリガナ	《電話番号》 平日日中に連絡可能な番号
《搭乗者の氏名(複数の場合は代表者)》	☎ ()
《搭乗者の現住所》	
〒 -	
搭乗者以外の方が代理申請される場合	《電話番号》 平日日中に連絡可能な番号
フリガナ	☎ ()
《代理人の氏名》	

④ 助成金振込先口座

金融機関名	支店名	種別	普通 当座 貯蓄 (○をお願いします)
口座番号	口座名義 (カタカナ)		

注意：ゆうちょ銀行へ振込をご希望される方は通帳の「他金融機関からの振込の受取口座」の内容をご記入ください。

⑤ 上記記載内容を確認の上、署名欄に申請者(搭乗者または代理人)が署名ください。

本申請書に記載した内容は、事実と相違ありません。また、添付のご搭乗案内(ピンク色)は助成対象となることを確認しました。
 ※予約・申込をした旅行会社の口座へ振り込む場合は、グループ代表の方の確認印が必要です。
 (故意の虚偽記載が発覚した場合、今後の助成受付をお断りする事があります)

氏名 _____ 印 _____

⑥ 裏面(「ご搭乗案内」添付欄)に添付書類を貼り付けてください

《助成金に関するお問合せ・提出先》
萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局(益田市空港対策室)
 〒698-0024 島根県益田市駅前町17-1益田駅前ビルEAGA3階
 ☒ airport@iwami.or.jp HP : <https://hagiiwami.jp/>
 ☎ 0856-23-0990
 営業時間：平日08:30～12:00、13:00～17:15
 休業日：土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

事務局入力欄		
受付日	受付場所(レ印する)	担当者
/	事務局	
	萩・石見空港	
	役所(役場)	

助成対象要件を必ずご確認ください。 「ご搭乗案内」を貼って下さい。 「ご搭乗案内」添付欄※コピーによる申請は原則受け付けません。

助成名称	諸条件	内容		
【4~3月】 関係人口 推進助成 (東京線)	助成対象者	地域課題解決、地域との交流、地域の生産者への訪問、地域との関わりを目的に首都圏等から萩・石見空港を利用して来圏する者(益田市・浜田市・萩市・津和野町・吉賀町・阿武町在住者を除く)		
	助成金額	1人あたり5,000円(片道)	利用形態	
	必要書類	①申請書 ②申請する搭乗分の「ご搭乗案内」(ピンク色) ③協議会が指定する活動の場合 活動名を記載 (活動名 _____) ④協議会が指定する活動以外の場合 事前の来圏申請 、来圏レポート		
	その他条件	指定する活動、事前の来圏申請などは、萩・石見空港WEBサイトにてご確認ください。		
【4~3月】 コワーキング スペース 利用助成 (東京線)	助成対象者	首都圏等から萩・石見空港を利用して来圏し、協議会が指定する益田市・浜田市・萩市・津和野町・吉賀町・阿武町内のコワーキングスペースを利用する者(益田市・浜田市・萩市・津和野町・吉賀町・阿武町在住者を除く)		
	助成金額	1人あたり5,000円(片道)	利用形態	
	必要書類	①申請書 ②申請する搭乗分の「ご搭乗案内」(ピンク色) ③コワーキングスペース等が発行する利用証明書(レシート、領収書等)		
	その他条件	協議会が指定するコワーキングスペースは、萩・石見空港WEBサイトにてご確認ください。		

申請期限：搭乗月翌月末(当日消印有効)。 3月搭乗分は4月20日迄(当日消印有効)。

【対象とならない運賃等】

- ①無償搭乗：3歳未満の座席を確保しない搭乗、マイレージによる特典航空券、いっしょにマイル割(同行者を除く)
- ②萩・石見空港利用拡大促進協議会の補助金や助成を別途受ける旅行
(旅行会社または、萩・石見空港利用拡大促進協議会にお問い合わせください)
- ③公務による出張

【ご案内と注意】

- 往復利用が条件の場合、往復利用とみなす期間は、往路の出発日から起算して最大90日です。
- 運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。
助成対象を満たした方はお早目に申請をお願いします。
- 萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する各種運賃助成の併用はできません。複数の助成に該当する場合は、申請者本人が申請する助成区分を選択してください。原則として、助成申請受付後に助成区分を変更することはできません。
- 搭乗されたことが確認できる「ご搭乗案内」(搭乗口で発行されるピンク色の用紙)が必要です。
「ご搭乗案内」を紛失された等やむを得ない場合は「搭乗券」、「保安検査証」、ANAウェブサイトから発行する「搭乗証明書」を添付して下さい。
電子航空券(eチケット)の控えや領収書では、助成の受け付けを行っていません。
※空港で発行される「搭乗証明書」等、運賃種別が確認できない「搭乗証明書」では、原則、助成の対象になりません。
必ず運賃種別入りの搭乗証明書を依頼してください。

【搭乗証明書等 問い合わせ先】

ANA国内線予約・案内センター：TEL.0570-029-222(ナビダイヤル・有料) 受付時間6：30～22：00(年中無休)

【欠航時の取扱い】

- 片道利用から助成の条件となっている場合
萩・石見発着便の欠航が決定した場合は代替交通機関(萩・石見以外の空港を発着する便や他の公共交通機関)のご利用であっても助成対象となります。
- 往復利用から助成の条件となっている場合
欠航とならなかった片道利用が萩・石見空港発着便であれば、往復利用とみなします。
往復ともに欠航が決定した場合は代替交通機関の利用であっても助成対象となります。
※欠航が決定した便を含む申請時には下記の書類を併せて提出してください。
・萩・石見空港を利用する予定であったことが分かるもの(eチケットお客様控えなど)
・代替交通機関を利用したことが分かるもの 事例：他空港の搭乗券等(原本)または他の公共交通機関の乗車券(写し)等
※萩・石見発着便の欠航が見込まれたが通常運航した場合は、代替交通機関のご利用では助成対象にはなりません。